

自衛隊員及びその家族等の尊厳を守ることを求める決議

我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく複雑なものとなっている中であって、自衛隊員の方々におかれては、国民の命と平和な暮らし、我が国の領土・領海・領空を守るという崇高なる理念の下、日夜厳しい職務に精励され、高度な知識と技能を保持されているところである。

加えて、本年7月に発災した令和8年熊本地震の例を挙げるまでもなく、国内外で大規模な災害が発生した折には、人命救助、物資輸送、生活支援といった即応的かつ多面的な活動を展開されており、我が国にとって、欠くことのできない存在であることは論を待たない。

本市に所在する海上自衛隊においても同様であり、昭和32年に米海兵隊岩国航空基地の共同使用を開始して以来、本年7月には開隊50周年を迎えるなど、我々にとって、地域に根差した非常に心強い存在である。

そうした中、6月に開催された参議院決算委員会において、某参議院議員から「自衛隊に行く子供たちは経済的に厳しい」などの発言がなされたことは、自衛隊員やその御家族の心情に対し、著しく配慮を欠いたものであり、極めて憂慮すべき事案である。

国会議員の発言は、憲法で保障されており、そのことは国民の意思を反映するため、自由に議論を闘わせるための基盤であることは言うまでもないが、それには社会的責任を伴うばかりか、多大な影響力を併せ持つものである。

本市議会としては、こうした発言に対し厳重に抗議するとともに、自衛隊及びその御家族の尊厳を二度と毀損することがないように、強く求める。

以上、決議する。

令和8年8月25日

岩 国 市 議 会